

第2期北海道石狩市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

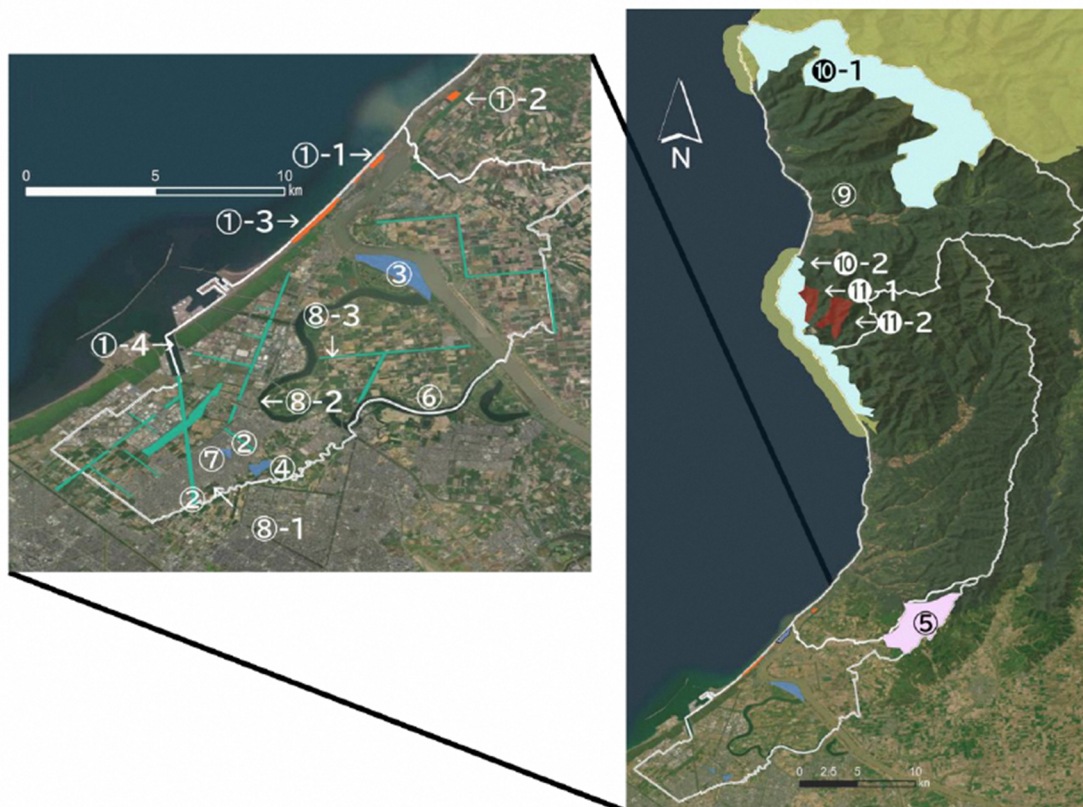
設定する区域は、令和5年4月1日現在における北海道石狩市の行政区域とする。面積は約72,233ヘクタールである。ただし、自然公園法に規定する国定公園区域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地を除く。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国立公園区域、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地は本促進区域には存在しない。また、本促進区域には国内希少野生動物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域を含むため、「8 環境の保全その他の地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

【石狩市内の自然環境に関する保護区一覧】

	指定法令等	指定名称	地域
国	都市公園法	都市緑地	はまなすの丘公園（①-1）
	海岸法	海岸保全区域（一般公共海岸区域）	弁天・親船地区（①-3）
	森林法	保安林	海岸林（①-4） 花川・生振地区等防風林（②）
	自然公園法	暑寒別天売焼尻国定公園	暑寒別・雄冬地区（⑩-1）、送毛・濃昼・安瀬地区（⑩-2）
	鳥獣保護法	鳥獣保護区	送毛鳥獣保護区⑪-1/濃昼鳥獣保護区⑪-2
道	北海道自然環境保全指針	すぐれた自然地域	石狩海岸（①-1～①-4）、石狩川下流部湿原（③）、暑寒別・雄冬地区（⑩-1）、送毛・濃昼・安瀬地区（⑩-2）
		身近な自然地域	石狩防風林（②）、真勲別河畔林（③）、紅葉山砂丘（④）、八の沢自然林（⑤）、茨戸川（⑥）、紅葉山公園（⑦）
	北海道自然環境等保全条例	記念保護樹木	石狩市農協「赤だもの一本木」（⑧-3）
		環境緑地保護地区	実田神社（⑨）
市	石狩市海浜植物等保護条例	海浜植物等保護地区	河口地区（①-1の一部）、聚富地区（①-2）、弁天・親船地区（①-3）
	石狩市自然保護条例	石狩市記念保護樹木	了恵寺「くりの二本木」（⑧-1）、花川小学校「イチョウの二本木」（⑧-2）

（表中の番号①～⑩は図別①-1に対応）



Source: Esri, Maxar, Earthstar Geographics, and the GIS User Community

環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落
石狩海岸砂丘林

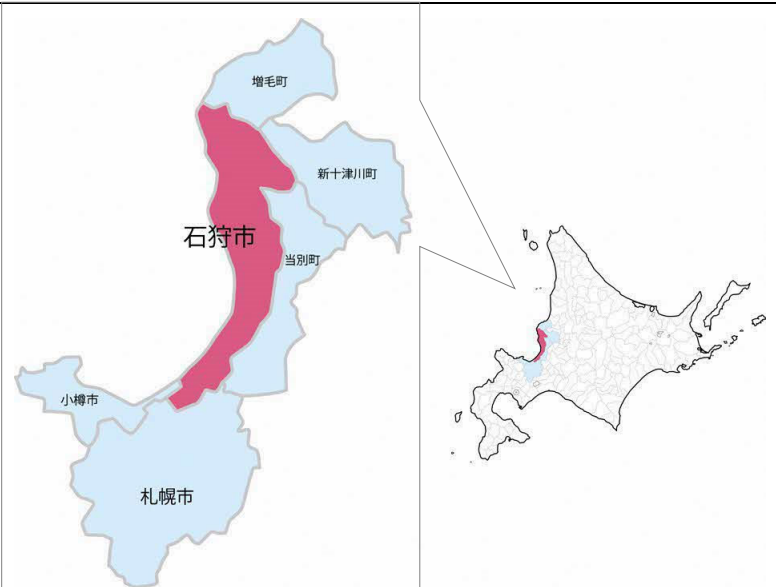
生物多様性の観点から重要度の高い湿地
石狩川河口

(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

石狩市は、日本海を臨む石狩湾に面する北海道の西海岸のほぼ中央に位置し、北海道の中心都市である札幌市のほか、後志管内の小樽市、石狩管内の当別町、空知管内の新十津川町及び留萌管内の増毛町の合計2市3町と隣接している。北海道の空の玄関口・新千歳空港には、道央・札幌自動車道を利用して約60分でアクセスできるほか、国際貿易港である石狩湾新港を擁するなど、交通インフラが整備された優れた立地環境を有する地域である。

また、国際的な位置としては、北東アジアやロシア極東地域に接している。石狩湾新港には、韓国 釜山港との間に外国貿易定期コンテナ航路が開設されており、北方圏諸国をはじめ、アジア、北米地域を結ぶ日本海側の国際物流拠点として、優れた地理的条件を有している。



②インフラの整備状況

石狩市及び小樽市にまたがる石狩湾新港地域からは、一般国道 231 号や北海道道前田新川線（新川通）を利用して札幌市中心部までの所要時間は約 30 分、新千歳空港までは道央・札幌自動車道を利用して約 60 分となっている。

また、一般国道 337 号については、札幌市を迂回し、当地域と新千歳空港の広域交通拠点及び物流拠点を結ぶ地域高規格道路道央圏連絡道路としての整備が進められており、今後、空港と港湾を生かした物流拠点としてのさらなる利便性の向上が期待され、当地域に産業集積を図る上からも特に重要な路線となっている。

石狩湾新港は、日本海に臨む石狩湾のほぼ中央に位置し、北海道の政治・経済の中心である札幌圏に位置する港湾である。また、札幌市中心部からは北に約 15km という近距離に位置しており、道央圏における海の玄関口になっている。

石狩湾新港の開発は、昭和 45 年 7 月に閣議決定された「第 3 期北海道総合開発計画」において、背後地の工業流通団地を含めた地域開発の核となる流通港湾として建設が決定され、昭和 47 年の「石狩湾新港港湾計画」に基づき、その後、順次整備が進められ、今日、道央圏における物流・産業拠点として、さらに日本海沿岸地域及び北方圏諸国等との経済交流の拠点として重要な役割を担っている。



石狩湾新港（出典：石狩湾新港管理組合）

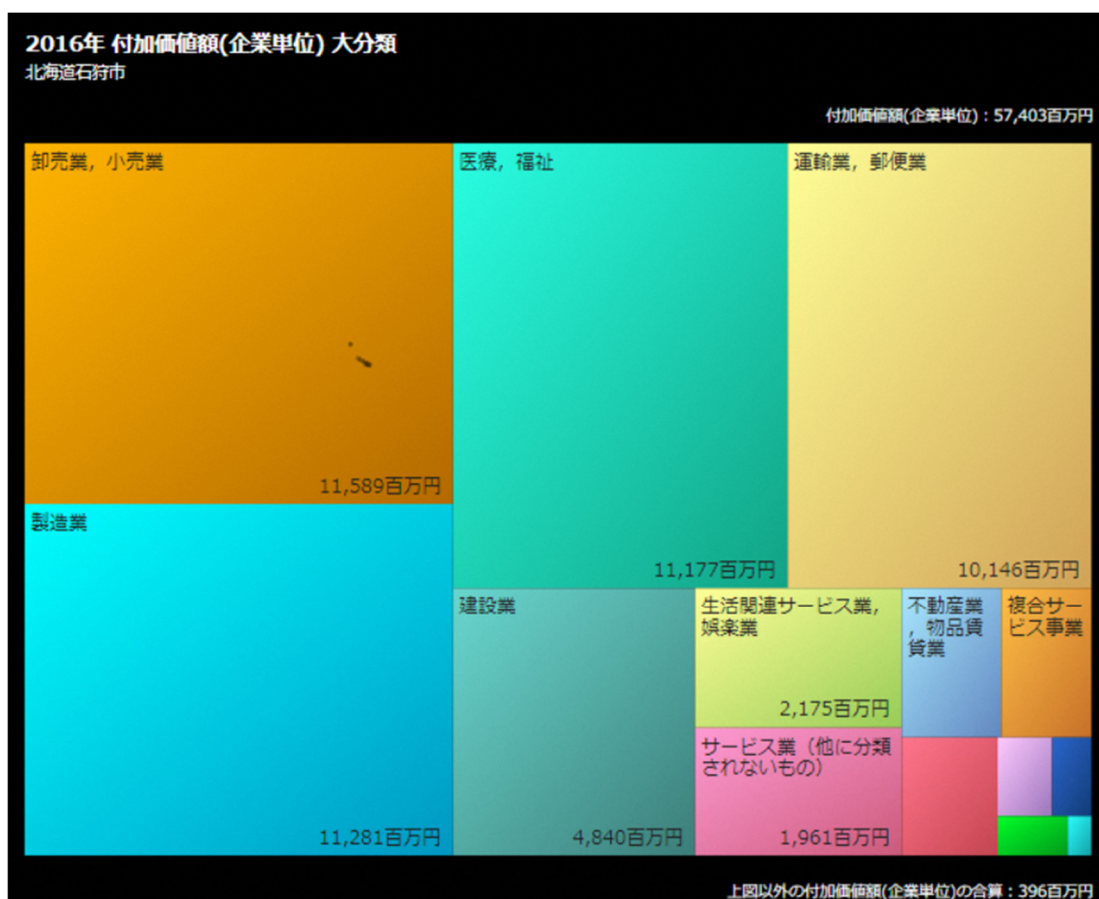
昭和 48 年の港湾整備着手以降、昭和 57 年に東ふ頭の一部が供用開始され、以降順次、花畔、中央、樽川、西ふ頭が供用開始となり、特に、西ふ頭においては、北海道の日本海側で唯一水深 14m 岸壁を有している。平成 9 年には、世界有数のコンテナ基地である韓国釜山港との間に外貿定期コンテナ航路が開設され、令和 5 年 8 月現在で 4 船社週 3 便による運行体制が整えられているほか、令和 2 年のコンテナ取扱個数は同港で初めて

58,000TEU を超えるなど港勢も順調に進展し、道央圏の物資需要や生産・経済活動に欠かせない都市型港湾としての役割を果たしている。また、北海道内で唯一となる LNG 受入基地に加え、LNG 火力発電所が稼働するとともに、港湾区域に洋上風力発電の建設が進められるなど、道内におけるエネルギーの供給拠点としての役割を果たしており、さらに平成 25 年には耐震強化岸壁の供用が開始され、札幌圏臨海部の防災拠点としての役割も大きくなってきている。このほか、年々増加する鉄スクラップの輸出先遠方化に伴う船舶大型化や、石狩湾新港地域に立地する木質バイオマス発電所の燃料など新規貨物の増大などに対応できるよう東埠頭の整備を実施している。

なお、本港における港湾計画においては、臨港地区における土地利用などが計画されており、当該港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては、同計画と調和して整合を図るものである。

③産業構造

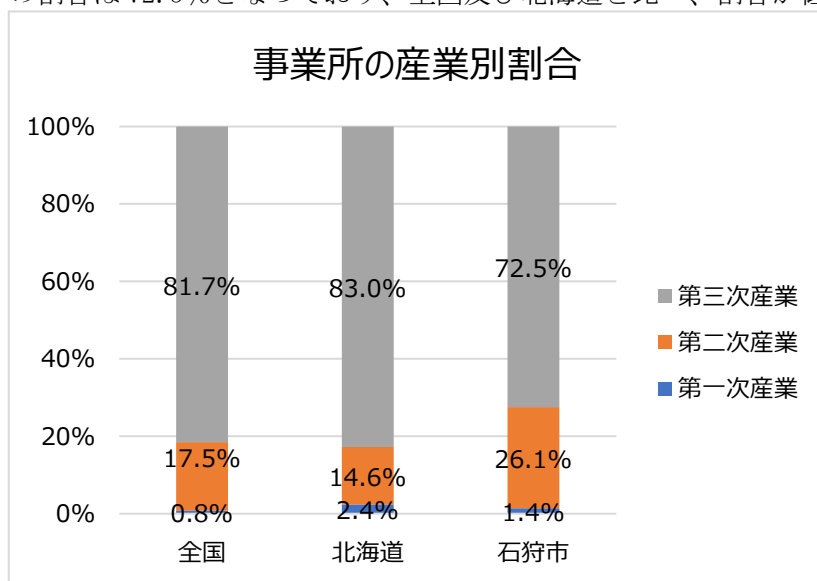
充実した港湾機能を背景に、卸売業や製造業、物流業などが主要な産業となっているほか、地域内には大型商業施設や先端技術産業、エネルギー産業などの立地も進んでいる。



厚田区・浜益区においては、一次産品や豊かな自然環境、令和 5 年に 5 周年を迎えた道の駅石狩あいろんど厚田を活用した観光産業や食品加工産業なども地域産業の特色となっている。

本促進区域の産業構造を事業所数でみると製造業等の第二次産業の割合が 26.1%となっ

ており、全国及び北海道と比べ割合が高くなっているのが特徴である。一方、第三次産業の割合は72.5%となっており、全国及び北海道と比べ、割合が低くなっている。

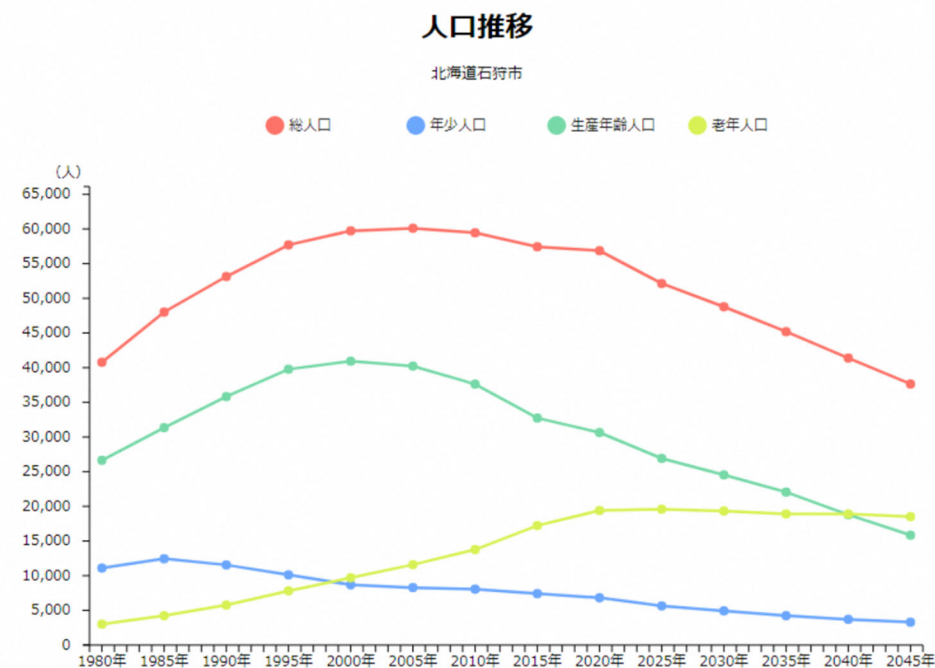


出典：令和3年経済センサス

④人口分布の状況等

令和5年5月末現在の石狩市の人口は57,774人である。

過去からの推移を見ると、厚田村・浜益村との合併直後の平成18年の61,421人をピークに緩やかに減少を続けているが、平成27年に「第1期石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和2年度からは「第2期石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少抑制に関する各種施策を展開している。



出典：RESAS

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

石狩市は、優れた自然環境や豊富な農水産物などの魅力、さらには北海道と世界を結ぶ国際貿易港・石狩湾新港とその背後地の工業用地を有しており、一次産業から三次産業まで多様な産業が揃っている都市である。近年、石狩湾新港地域には、良好な風量や広大な土地を有する恵まれた環境を活かして、風力発電を中心とした再生可能エネルギーが集積している。こうした中、石狩市では、地域の再生可能エネルギー100%で事業活動が可能な「RE ゾーン」を石狩湾新港地域の一部エリアに設定した。「RE ゾーン」を核としたデータセンター等のエネルギーを多く消費する産業及びその関連産業の集積により脱炭素社会の推進を図る。

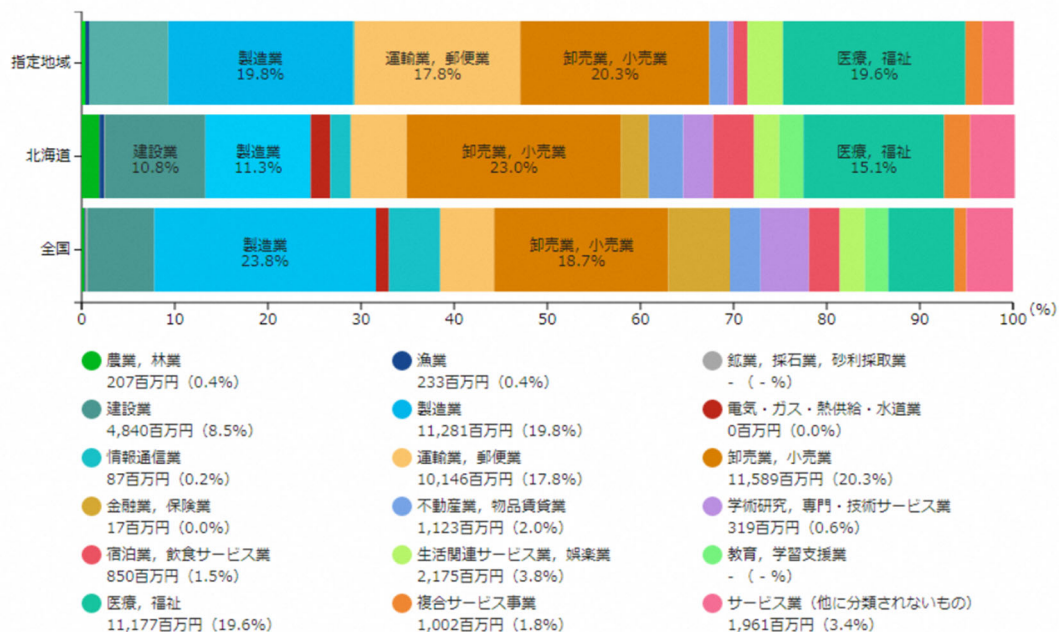
また、石狩湾新港地域土地利用計画の改訂を行い、「RE ゾーン」を「情報技術関連特別業務地区」と「複合交流機能特別業務地区」としたことで、交流機能を含めた複合業種を誘導し、地域内で経済が循環する仕組みも同時に構築し、魅力ある産業空間の形成を図る。

石狩湾新港地域は全国からみても運輸業、郵便業が大きなウェイトを占め、近年も大型物流倉庫が立地するなど物流関連業が盛んである。特に、成長を続ける石狩湾新港を活用した貨物運送業や倉庫業等においては、今後も雇用や付加価値の創出を行っていくほか、物流分野と関連性が高い食関連産業、ものづくり産業関連分野の集積を目指す。

さらに、豊かな農林水産資源を活用した都市近郊型農業の確立、作り育てる水産業の確立などを通じて、多様な産業集積を誇る石狩湾新港地域と連携した六次産業化、道の駅などを拠点とした特産品の販売や観光客誘致、道外や海外への販路拡大など、地域資源を多角的に活用した経済振興策に取り組んでいく。

付加価値額(企業単位) 2016年

指定地域：北海道石狩市



出典：RESAS

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	-	1,155 百万円	-

(算定根拠)

1 件あたりの平均 55 百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 15 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.4 倍の波及効果を与え、促進区域で約 1,155 百万円の付加価値を創出することを目指す。

※「北海道石狩市基本計画」における現状の値は、新型コロナウイルス感染症等の影響により特定の業種における数値が一時的に著しく低下しており、目標値との比較において不適當であり、各承認地域経済牽引事業計画の実績値が算出困難であるため、記載しない。

なお、5 (1) の分野ごとに目指す付加価値創出額及び新規事業件数は以下のとおりとする。

- ① 石狩市の風力・LNG 等のエネルギー資源を活用したエネルギー関連分野
付加価値創出額 154 百万円
新規事業件数 2 件
- ② 石狩市の再生可能エネルギー・通信インフラを活用した IT・デジタル関連分野
付加価値創出額 385 百万円
新規事業件数 5 件
- ③ 石狩市の大規模工業団地（石狩湾新港地域）等の広大な用地を活用した大型商業施設の立地などの卸売、小売分野
付加価値創出額 154 百万円
新規事業件数 2 件
- ④ 石狩市の石狩湾新港等の交通インフラを活用した物流関連分野
付加価値創出額 154 百万円
新規事業件数 2 件
- ⑤ 石狩市の大規模工業団地（石狩湾新港地域）等の産業インフラを活用したものづくり関連分野
付加価値創出額 77 百万円
新規事業件数 1 件
- ⑥ 石狩市の大規模工業団地（石狩湾新港地域）等の産業インフラを活用した食料品製造関連分野
付加価値創出額 77 百万円
新規事業件数 1 件
- ⑦ 石狩市の特産物を活用した農林水産分野
付加価値創出額 77 百万円

新規事業件数 1 件

- ⑧ 石狩市の道の駅あいろーど厚田等の観光資源を活用した観光関連分野
付加価値創出額 77 百万円

新規事業件数 1 件

また、K P I として、促進区域内の地域経済牽引事業の新規事業件数、地域経済牽引事業の平均付加価値額、促進区域内の地域経済牽引事業の新規雇用者数を設定する。

【任意記載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
促進区域内の地域経済牽引事業の新規事業件数	-	15 件	-
地域経済牽引事業の平均付加価値額	-	55 百万円	-
促進区域内の地域経済牽引事業の新規雇用者数	-	72 人	-

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 4,611 万円（北海道の 1 事業所あたり（全産業）平均付加価値額（令和 3 年 経済センサス - 活動調査））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で 12%増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で 12%増加すること
- ③促進区域に所在する雇用者数が開始年度比で 1 %以上増加すること

なお、（２）（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が 5 年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画では設定しない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①石狩市の風力・LNG等のエネルギー資源を活用したエネルギー関連分野
- ②石狩市の再生可能エネルギー・通信インフラを活用したIT・デジタル関連分野
- ③石狩市の大規模工業団地（石狩湾新港地域）等の広大な用地を活用した大型商業施設の立地などの卸売、小売分野
- ④石狩市の石狩湾新港等の交通インフラを活用した物流関連分野
- ⑤石狩市の大規模工業団地（石狩湾新港地域）等の産業インフラを活用したものづくり関連分野
- ⑥石狩市の大規模工業団地（石狩湾新港地域）等の産業インフラを活用した食料品製造関連分野
- ⑦石狩市の特産物を活用した農林水産分野
- ⑧石狩市の道の駅あいりーど厚田等の観光資源を活用した観光関連分野

(2) 選定の理由

- ①石狩市の風力・LNG等のエネルギー資源を活用したエネルギー関連分野

石狩市は年平均7.3メートル/秒の強い風が年間通じて吹くほか、都市圏に位置しているため電力系統にも恵まれており、その立地環境から風力をはじめとする再生可能エネルギー資源を活用した産業の適地とされており、令和5年4月現在石狩湾新港地域には22基の風力発電機が稼働している。

年平均風速及び年間推定発電量一覧表（重要港湾以上、推定発電量順）

順位	都道府県	港名	年間推定発電量	年平均風速(高度:50m)
			(万kWh)	(m/s)
1	北海道	稚内港	363	7.6
2	青森県	八戸港	360	7.6
3	北海道	石狩湾新港	345	7.3
4	秋田県	能代港	345	7.4
5	秋田県	秋田港	338	7.2
6	山形県	酒田港	331	6.9
7	北海道	室蘭港	317	6.9
8	秋田県	船川港	313	7.0
9	青森県	むつ小川原港	312	7.1
10	北海道	根室港	302	7.0

出典:国土交通省港湾局

また、本市では、石狩湾新港の港湾区域において、令和5年12月から洋上風力発電所が稼働予定となっている。この洋上風力発電の余剰電力を活用し、石狩・札幌地域における水素サプライチェーンの構築が検討されている。

また、大規模な用地確保が比較的容易なことから、太陽光発電所の立地が進んでおり、令

和5年8月現在、8箇所の太陽光発電所が稼働している。

令和4年4月には環境省から脱炭素先行地域に選定され、特定エリアにおけるCO₂排出量実質ゼロの実現に向けて取り組んでいる。

このように、石狩市は多様なエネルギー資源を擁しており、今後は、再生可能エネルギーのさらなる効率的な利活用の促進を図っていく予定である。

なお、風力発電（陸上・洋上）をはじめとした再生可能エネルギーの推進にあたっては、環境への影響を考慮することが必要不可欠である。石狩市は、環境省「平成29年風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業」に選定され現地調査、文献調査、ヒアリング調査やアンケート調査などに基づくゾーニングに有効な環境情報を反映した多段的なゾーニングマップを作成した。

以上より、石狩市では多様なエネルギー資源を活かして、本資源を活用する産業へのさらなる投資を促進し、同時に関連産業の活性化を図り、地域全体の付加価値額の増加につなげていく。

②石狩市の再生可能エネルギー・通信インフラを活用したIT・デジタル関連分野

石狩市には、首都圏との間に複数の大手通信会社による大容量の通信回線が敷設されている。本通信回線は、海底ケーブルとなっており、石狩市は北海道の日本海側で唯一のケーブル陸揚げ地になっている。このケーブルとの近接性により、ケーブル陸揚げ地からデータ活用事業者の拠点まで大容量回線を敷設するためのコスト削減が可能及び通信時間の遅延を最小限にできるというメリットにより、IT産業の集積地としてアドバンテージを持った地域である。

今後、IoTやAIなどのIT産業の技術革新により、データトラフィック量の増大が見込まれている。また、金融分野、医療分野、今後拡大が見込まれる自動運転分野をはじめ、データ通信の遅延が業務に大きな支障をきたす産業においては、大容量の通信回線及び複数のエリアと接続されていることによる冗長性の確保は必須となっている。本市は上記メリットをアピールし、これらIT産業の集積を推進している。

本取組により、本市には北海道では最大級となる「石狩データセンター」が立地している。データセンターとは、大容量高速回線や非常用電源設備などを備えたサーバの管理に特化した施設である。近年では、データセンター機能も高度化しており、同データセンターでは、国立研究開発法人産業技術総合研究所のナショナルプロジェクトの中核となるスーパーコンピューターシステムの構築・運用を受注している。本事例のように、これからのデータセンターは、単にデータの保管機能を有するのみならず、地域産業の高度化を支援するIoTなどのプラットフォームサービスの提供、新たな研究や開発の拠点としての役割を担うなど、地域産業の底上げに貢献する分野として、大きな期待が寄せられている。また、令和4年に相次いで2社の事業者が、石狩湾新港地域への立地表明を行っている。両社とも、再生可能エネルギー100%利用のデータセンターを標榜し、再生可能エネルギーが調達できる場所として、石狩の地を選んでいる。

本市では、データセンターの集積を図るため優遇措置等を講じて誘致を進めてきたが、今後はデータセンター業界のみならず多くの電力多消費型産業が脱炭素化を意識した取組が浸透する中で、地域の再生可能エネルギーを地域で使える仕組みを構築することで、データセンターを核としたIT産業のクラスター化などの振興策の取組を加速化させる予定であ

る。

この具体的な取組の一つとして、近隣の大学等と連携し、IT 産業に係る創業・起業を支援するなど、産官学による具体的な方策を検討することとしている。

以上、本地域特性を生かし、地方における新たな IT 産業振興モデルとなる取組を着実に進め、地域経済における付加価値の増大や雇用の拡大につなげていく。

北海道及び石狩市におけるデータセンター立地の優位性

北海道	冷涼な気候、外気冷房の活用によるエネルギーの効率化
	広大で安価な土地の確保
	充実した交通ネットワーク（首都圏への航空路線等）

+

石狩市	充実した通信インフラ環境の整備
	道内の中でも相対的に低い災害リスク
	安定した電力供給（地域内に2ヵ所の変電所が存在）
	札幌圏からの人材確保が有利

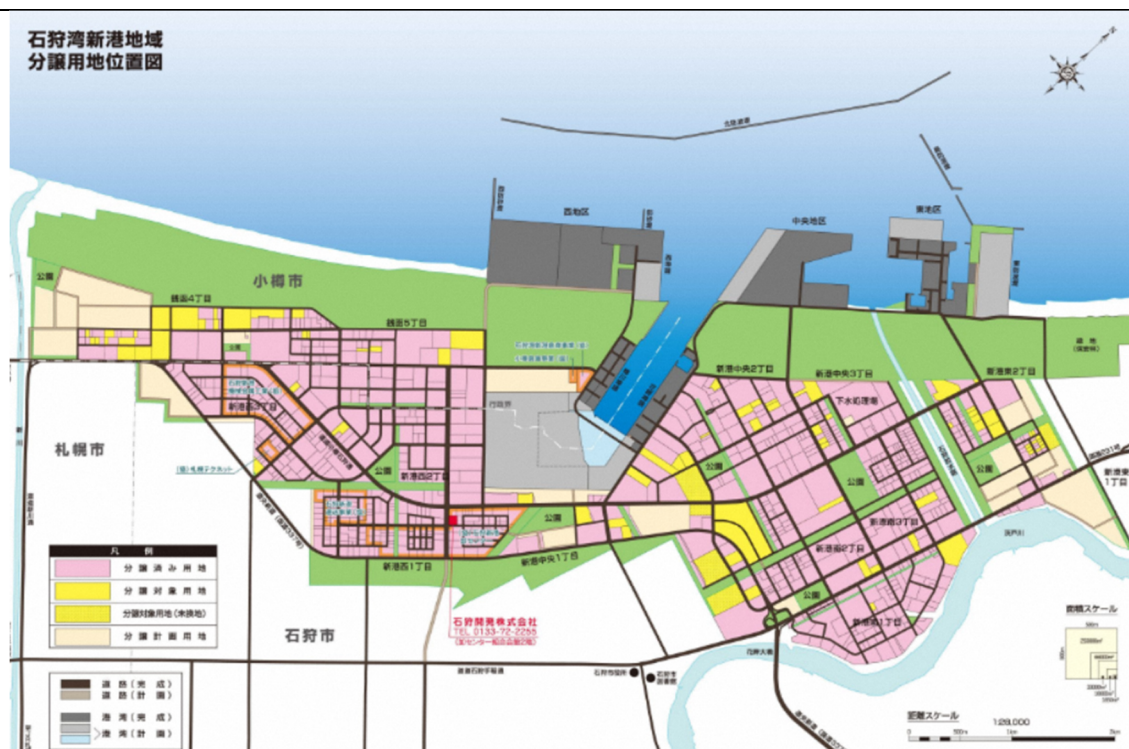
（出典）北海道データセンター立地ガイド、石狩市データセンター立地ガイド等を基に作成

③石狩市の大規模工業団地（石狩湾新港地域）等の広大な用地を活用した大型商業施設の立地などの卸売、小売分野

石狩市は、石狩湾新港を核として発展する総面積約3千ヘクタール、立地企業約760社、就労者数約2万人を誇る札幌圏最大規模の生産物流拠点（工業団地）「石狩湾新港地域（以下「同地域」という）」を擁している。

石狩湾新港地域周辺の概要





これまで同地域は、流通業や製造業を中心に発展し札幌圏をはじめとした北海道民の生活を支えている。近年、広大な用地を利用した大型商業施設や宿泊施設の立地により多種多様な産業が集積し、市内外から多くの方が訪れる地域となっている。石狩市は市内外の方々が交流する新たな工業団地像を目指し、令和5年3月に特別用途地区を見直した。再生可能エネルギーによる操業を目指す企業や、デジタルトランスフォーメーションに取り組む企業などの立地促進のほか、商業を含む交流機能の配置など、地域の多様なニーズに応えるとともに企業立地のインセンティブを高めるための地区を設定したことで、地域付加価値の向上と雇用の拡大につなげていく。

④石狩市の石狩湾新港等の交通インフラを活用した物流関連分野

石狩湾新港は、令和5年8月現在、東アジアのハブ港である韓国 釜山港と繋ぐ外国貿易コンテナ航路が週3便就航している。北海道日本海側の海の玄関口として、北海道と世界各地を繋ぐ拠点として重要な役割を担っており、道内では苫小牧港に次ぐ第2位の貿易額を誇

北海道内 港湾輸出入額順位 (R4速報値)

輸出 (百万円)			輸入 (百万円)			合計 (百万円)		
	港湾名	輸出額		港湾名	輸入額		港湾名	総額
1	苫小牧港	247,638	1	苫小牧港	1,184,133	1	苫小牧港	1,431,771
2	室蘭港	63,337	2	石狩湾新港	208,115	2	石狩湾新港	249,068
3	石狩湾新港	40,953	3	釧路港	165,933	3	室蘭港	186,323
4	小樽港	18,895	4	室蘭港	122,986	4	釧路港	179,715
5	函館港	18,388	5	小樽港	34,052	5	小樽港	52,947
6	釧路港	13,782	6	函館港	20,964	6	函館港	39,352

(出典：函館税関調査部調査統計課)

っている。

石狩湾新港は、札幌市中心部まで約15km、札幌市厚別区大谷地にあるJR貨物ターミナルまで約25km、新千歳空港まで約60kmという好立地に位置し、北海道における政治・経済の中心地である札幌市とダイレクトにつながるだけでなく、港湾と鉄道・空港などとの物流アクセスの好条件や、物流におけるリスク分散等の観点から、近年、取扱貨物量が増加し、令和2年には外国貿易コンテナ取扱個数58,776TEU、令和元年には取扱貨物量680万3千トンと、過去最高を記録した。

取扱貨物量5年間の推移



外貨コンテナ取扱個数5年間の推移



(出典：石狩湾新港管理組合)

北海道内 港湾別貨物量 (R2確報値)

取扱貨物量 (トン)

	港湾名	取扱貨物量
1	苫小牧港	100,297,503
2	函館港	31,238,044
3	釧路港	14,450,461
4	小樽港	11,960,258
5	室蘭港	11,932,055
6	石狩湾新港	6,737,166

内外貨取扱貨物量 (トン)

	港湾名	取扱貨物量
1	苫小牧港	13,811,551
2	室蘭港	5,825,602
3	石狩湾新港	4,482,852
4	釧路港	2,745,534
5	函館港	1,527,270
6	小樽港	382,085

(出典：北海道総合政策部航空港湾局航空課)

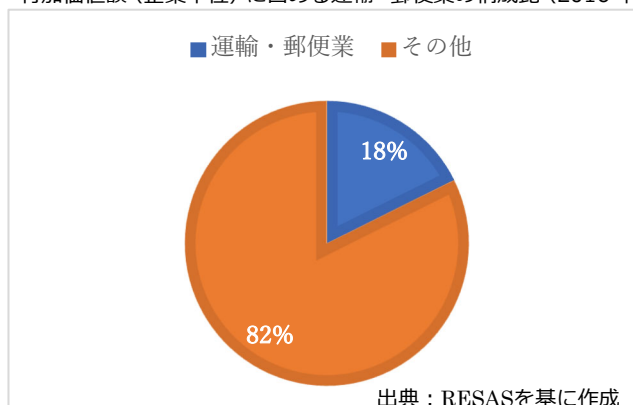
主要な取扱品目としては、東地区では中国、韓国や東南アジア向けの金属くずの輸出、中央地区のLNGの輸入が多い。その他、樽川地区では水産品、札幌圏の建設需要を支える砂利や鋼材の輸入が多くなっている。花畔地区では、消費地向けの日配品や食料品、家具、建設資材等がコンテナで輸入されており、札幌圏や北海道全体の経済を支えているほか、中央地区ではLNG、LPG、ガソリンなどの石油製品を取り扱っており、暮らしに欠かせないエネルギーの供給基地として地域に貢献している。

本物流基盤を背景に、当市における運輸業・郵便業の付加価値額が市の産業全体の約2割を占めている。

また、平成 27 年に設立された「石狩湾新港国内定期航路誘致期成会」により、石狩湾新港への国内定期航路の誘致活動も行われており、今後、北海道内外へ向けた国内貨物の取扱増加や道内の陸上輸送におけるハブ化も期待されるところである。

こうした地域特性から、石狩市では物流産業において、さらなる取引の増大等を通じた成長が見込まれ、付加価値の増加や雇用の拡大につなげていく。

付加価値額（企業単位）に占める運輸・郵便業の構成比（2016 年）



⑤石狩市の大規模工業団地（石狩湾新港地域）等の産業インフラを活用したものづくり関連分野

石狩湾新港地域の特色は、上記③で示したとおりである。同地域の産業インフラとして、上水道・工業用水道・公共下水道や一部の地区では都市ガスも利用でき、さらには高圧電力、高速通信なども供給可能である。

また、全体面積の 1/3 を占める緑地や公園などの緑豊かな環境を有しているほか、幅員 30～55m の都市計画道路、幅員 12～25m の区画道路が整備されており、利便性の高い就労環境の実現に寄与している。

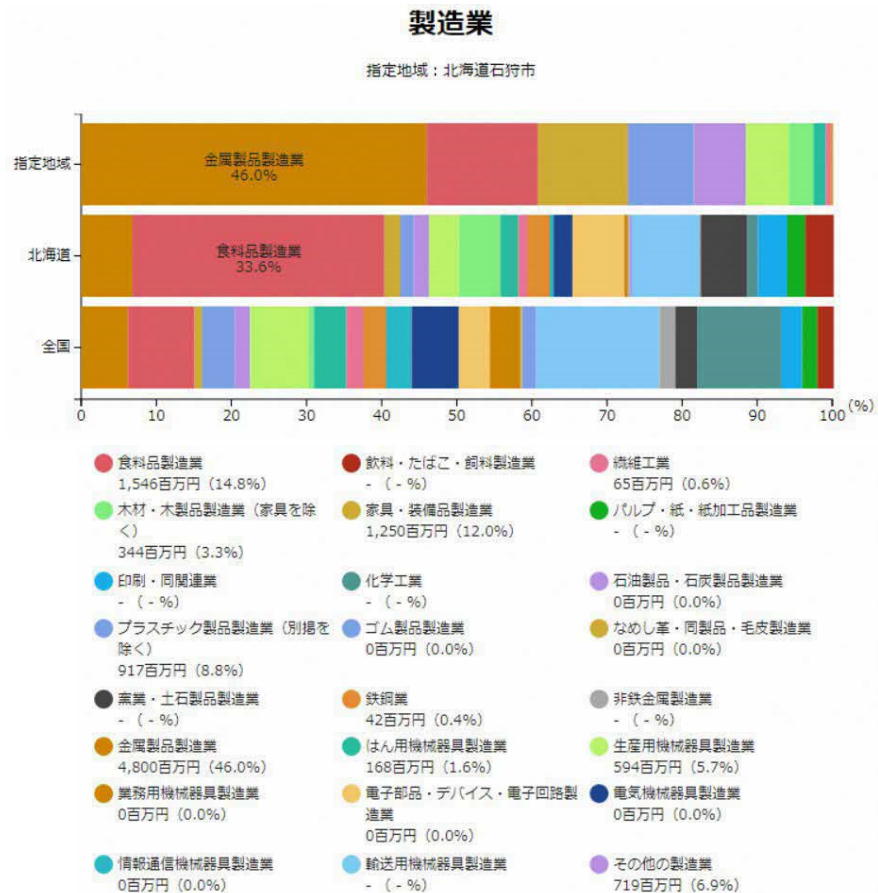
その他、札幌圏に位置していることにより、豊富な労働力を確保することが可能なほか、周辺には北海道大学などの様々な大学や、80 を超える専修・各種専門学校が点在していることから、充実した人材育成環境が整っている。

同地域には、石狩市における製造業の付加価値額のうち約 4 割以上を占める金属製品製造業が集積している。同地域で活動する石狩新港機械金属工業協同組合には、地域内の機械金属製造業等 33 社が加盟しており、道央圏におけるものづくりを支える基盤としての役割を發揮している。

近年、本格的な IoT 時代の到来を迎え、工場や工作機械といったハードがインターネットにつながることで、製造現場が生み出す多様なデータを、リアルタイムで活用することが可能となりつつある。これらの動向は生産現場の効率化に留まることなく、顧客へのアフターフォロー及びメンテナンスへの活用といった場面においても、その効果が期待できる。さらに、環境・エネルギーやロボットといった成長期待分野を中心に、ものづくり関連産業に求められるニーズは、ますます高度化することが見込まれる。

以上を踏まえ、本地域特性を生かした産業集積と、このような成長期待分野の新たなビジネスチャンスを取り込むためのさらなる投資促進を図り、これら産業の付加価値額の増大や雇用の拡大につなげていく。

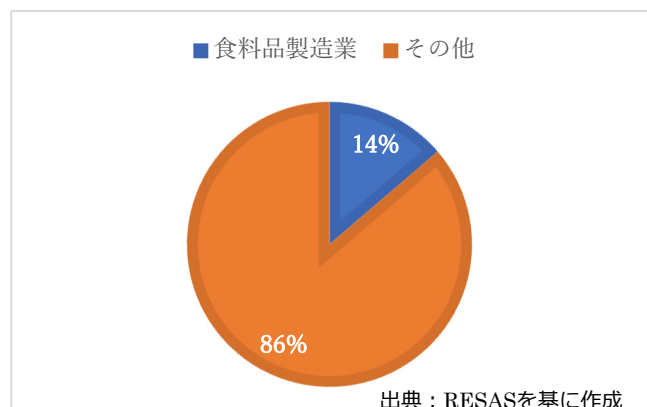
【石狩市の製造業の付加価値額割合】



⑥石狩市の大規模工業団地（石狩湾新港地域）等の産業インフラを活用した食料品製造関連分野

石狩湾新港地域の特色は、上記③で示したとおりである。同地域は、大消費地である札幌市と隣接している立地環境や、港湾物流と直結していることなどから、食料品製造関連企業が 21 社集積しており、同産業は、石狩市の製造業の付加価値額の 1 割以上を占める重要な産業の一つとなっている。また、同地域は、北海道最大の冷蔵冷凍倉庫の集積地（庫腹量 275,145 t（H30））であり、北海道における食料品製造関連分野の集積適地である。

付加価値額（企業単位）に占める食料品製造業の構成比（2016 年）



当市としても、これら産業への支援として、「石狩市企業立地促進条例」による固定資産税や都市計画税などの優遇措置を講じているほか、国や北海道の支援メニューの活用促進などを行っている。

このように、当市の地域特性を背景に、今後も食料基地「北海道」における食品のストックエリア、加工の拠点として、さらなる取引の増大等を通じた成長が見込まれるため、食料品製造業へのさらなる投資促進等を通じて、地域企業の付加価値の増加や雇用の拡大につなげていく。

⑦石狩市の特産物を活用した農林水産分野

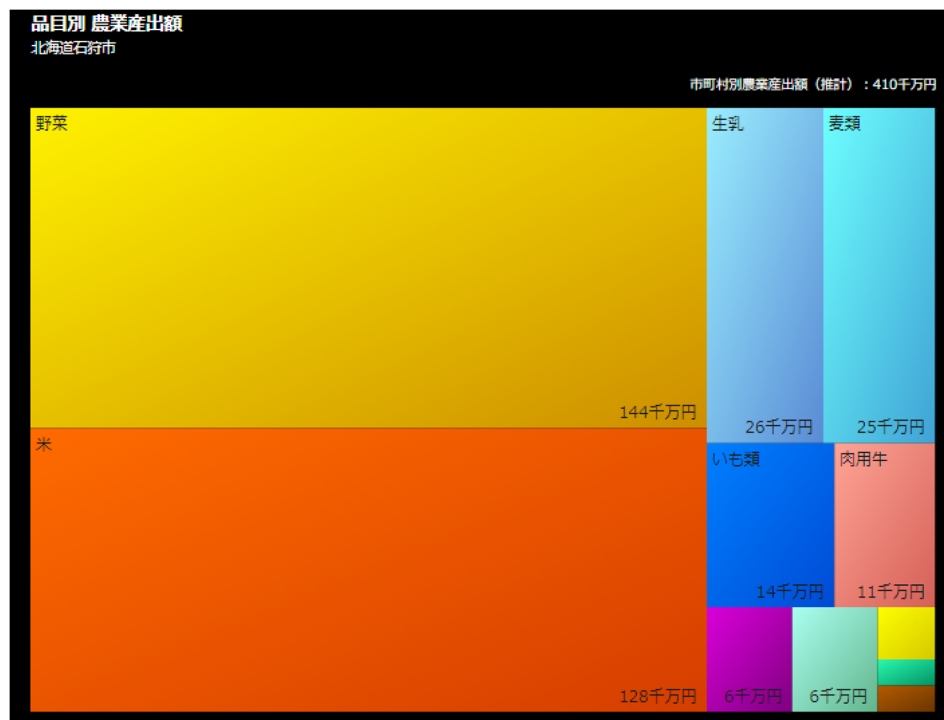
石狩市の農業の現状をみると、石狩地区（旧石狩市域）では、水稻、小麦をはじめ札幌市に隣接する優位性を生かした都市近郊型農業の推進を図っており、ブロッコリー等の生産拡大のほか、施設園芸の普及拡大とともに生産振興を図ったミニトマトは、「いしかり DE CHU!」のブランド名で出荷され消費者から高い評価を受けている。また、厚田区では道内有数の食味を誇る水稻のほかてん菜や南瓜など、浜益区では水稻や黒毛和牛、果樹栽培など、石狩市全域では、地域の特性を活かし多岐にわたる農作物を生産している。

【石狩市の主要作物作付面積・収穫量 石狩市農政課】

単位：ha、t、頭、千円													
区分		石狩			厚田			浜益			合計		
		作付面積	数量	金額	作付面積	数量	金額	作付面積	数量	金額	作付面積	数量	金額
水稻		468.7	2,378	437,787	502.5	1,209	252,322	289.3	925	183,009	1,260.5	4,512	873,118
(うち飼料用米)		-	-	-	73.0	413	13,152	35.6	16	480	109	429	13,632
一般作物	小麦	1,353.0	4,202	279,754	332.7	1,073	50,607	19.9	53	2,450	1,705.6	5,328	332,811
	牧草・えん麦他	380.5	283	7,436	140.6			101.2			622.3	283	7,436
	大豆				30.8	8	1,197				30.8	8.0	1,197
	小豆												
	そば				84.2	4	501				84.2	4	501
	なたね				0.6	1	92				0.6	1	92
	馬鈴薯(種子)	7.6	198	22,574							7.6	198	22,574
	馬鈴薯(食用)	69.8	1,140	130,277	13.8	295	16,286	0.5	11	977	84.1	1,446	147,540
	てん菜				13.2	721	10,184				13.2	721	10,184
小計	1,810.9		440,041	615.9		78,867	121.6		3,427	2,548		522,335	
野菜類	大根	20.0	436	90,412							20.0	436	90,412
	人参	30.2	472	118,081							30.2	472	118,081
	キヌサヤエンドウ	6.0	20	71,868							6.0	20	71,868
	ブロッコリー	149.9	1,800	485,661							149.9	1,800	485,661
	ミニトマト	5.0	266	230,328							5.0	266	230,328
	ごぼう	1.4	10	1,347							1.4	10	1,347
	南瓜	4.8	100	10,824	37.0	219	26,396	0.9	3	362	42.7	322	37,582
	メロン	0.9	27	12,152	3.7	45	22,384	0.2	3	1,424	4.8	75	35,960
	玉葱	6.6	30	1,483							6.6	30	1,483
	アスパラガス	5.3	4	6,842	3.7	2	1,830	0.2			9.2	6	8,672
	長芋	3.8	12	3,760	1.6						5.4	12	3,760
	ササゲ							0.4	7	3,294	0.4	7	3,294
	ピーマン							0.3	15	4,298	0.3	15	4,298
	その他の野菜						13,674			1,775			15,449
	小計	233.9		1,032,758	46.0		64,284	2.0		11,153	281.9		1,108,195
果樹類							9.9			9.9			
畜産	生乳		1,289トン	122,670		473トン	43,437					1,762頭	166,107
	和牛								117頭	81,966		117頭	81,966
	★肉豚					3,510頭	144,740					3,510頭	144,740
合計		2,513.5		2,033,256	1,164.4		583,650	422.8		279,555	4,100.7		2,896,461

※数字は2020年実績

【石狩市の品目別農業産出金額】



出典：RESAS（2021 年）

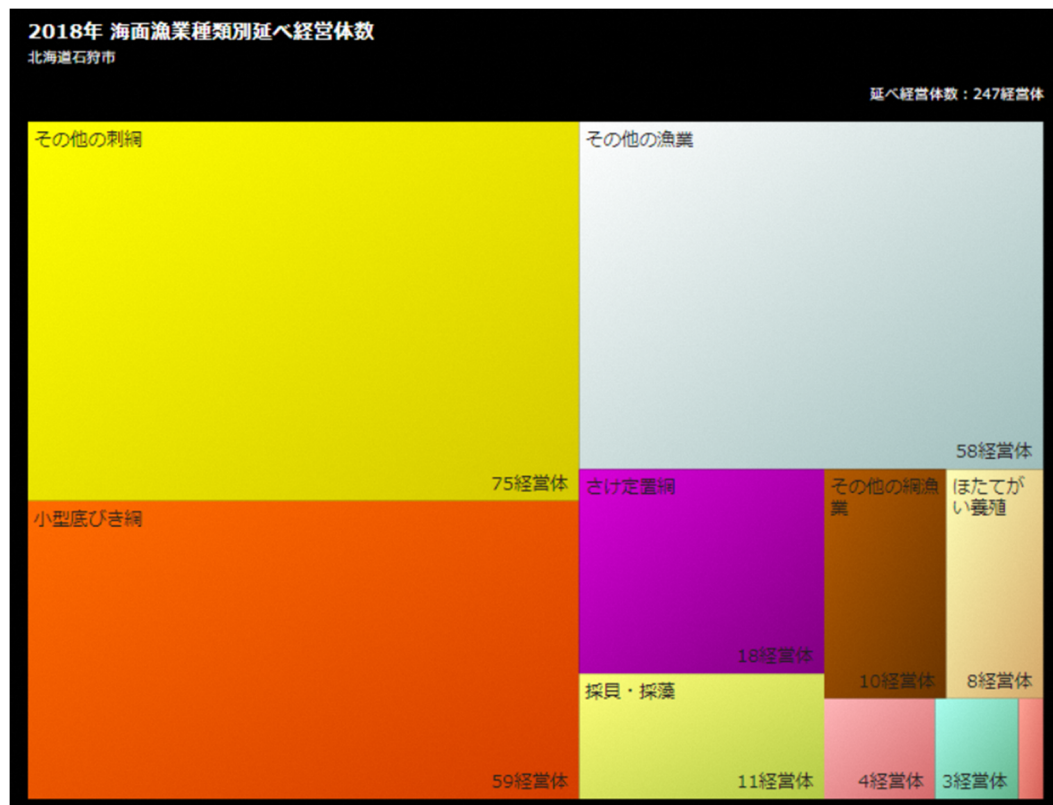
一方、北海道内最大の流量を持つ石狩川河口が注ぐ石狩湾は、淡水の影響域も含む多様な水産生物を有する水域となっており、サケ定置網漁業を中心として、ニシンやカレイ、ハタハタなど多種類の刺し網漁業が行なわれているほか、砂浜域では、ホッキ、シャコ漁業、岩礁域では、うに、あわび漁などが行なわれている。また、本市北部に位置する厚田・浜益区では、ホタテ養殖漁業が盛んである。内水面漁業では、石狩川や茨戸川でワカサギ漁を中心とした漁業が行なわれている。

【石狩市の魚種別水揚げ量（令和４年実績）石狩市林業水産課】

(単位:kg、円)

区 分	魚 種 名	石 狩		厚 田		浜 益		合 計	
		数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
魚 類	サ ケ	1,462,860.0	956,234,728	1,711,143.0	1,175,290,624	1,070,624.4	739,953,117	4,244,627.4	2,871,478,469
	ニ シ ン	872,242.3	246,195,921	1,236,723.6	368,401,994	614,145.3	177,310,134	2,723,111.2	791,908,049
	タ コ	10,425.3	8,803,371	16,820.6	10,588,215	31,811.0	20,006,662	59,056.9	39,398,248
	カ レ イ	42,240.4	7,748,848	29,418.1	6,262,483	2,420.8	620,809	74,079.3	14,632,140
	ナ マ コ	5,855.7	19,140,240	16,974.2	53,004,310	22,174.1	85,072,006	45,004.0	157,216,556
	ヒ ラ メ	12,745.1	10,212,205	18,550.0	14,891,720	8,380.9	5,890,844	39,676.0	30,994,769
	ハ タ ハ タ	117.5	149,172	1,206.2	1,365,744	52.0	73,614	1,375.7	1,588,530
	シ ャ コ	23,626.1	70,809,435	4,932.6	5,265,396			28,558.7	76,074,831
	ソ イ	410.1	122,595	1,524.7	340,648	9,305.1	1,957,536	11,239.9	2,420,779
	カ ス ベ	58,731.2	10,768,892	9,131.5	1,983,974	4,676.4	1,707,169	72,539.1	14,460,035
魚 類	イ カ	0.6	1,389	20,535.0	12,000,312	25.0	32,765	20,560.6	12,034,466
	そ の 他 の 魚 類	48,843.0	21,275,482	24,186.4	7,270,378	91,624.9	21,440,901	164,654.3	49,986,761
	小 計	2,538,097.3	1,351,462,278	3,091,145.9	1,656,665,798	1,855,239.9	1,054,065,557	7,484,483.1	4,062,193,633
	ウ ニ	7,590.8	6,526,441	3,910.4	2,985,860	508.9	4,101,484	12,010.1	13,613,785
貝 類	ホ タ テ			178,641.0	60,851,716	857,254.1	268,679,985	1,035,895.1	329,531,701
	ホ ツ キ	11,369.0	8,475,157	2,052.0	1,283,140			13,421.0	9,758,297
	そ の 他 の 貝 類	1,020.1	527,967	901.3	434,463	3,237.3	4,437,035	5,158.7	5,399,465
	小 計	19,979.9	15,529,565	185,504.7	65,555,179	861,000.3	277,218,504	1,066,484.9	358,303,248
海 藻 類	コ ン プ 類			635.0	718,297	259.0	127,000	894.0	845,297
	そ の 他 の 海 藻 類								
	小 計			635.0	718,297	259.0	127,000	894.0	845,297
合 計		2,558,077.2	1,366,991,843	3,277,285.6	1,722,939,274	2,716,499.2	1,331,411,061	8,551,862.0	4,421,342,178

【石狩市の海面漁業種類別延べ経営体数】



出典：RESAS

今後これらの産業が持続的に発展するために、大都市に隣接したメリットを活かすための都市近郊型農業の推進、作り育てる水産業のより一層の取組などを通じて、安心・安全・新鮮な地場産品の提供と“石狩ブランド”の確立を図っていく。また、⑥で記述した石狩湾新港地域の食料品製造業と連携した六次産業化等による“稼ぐ力”の強化、生産者と消費者を繋ぐ各種事業（豆腐・味噌づくりの体験型講座の開催、スナガレイなど低価格魚介類の試食会や調理実習、など）の実施による販売促進等の支援により、地域の農水産業の付加価値額の増大や雇用の拡大につなげていく。

⑧石狩市の道の駅あいろ一ど厚田等の観光資源を活用した観光関連分野

南北に 67km と長い石狩市の中央～北部に位置する石狩市厚田区・浜益区は、日本海に面し変化に富んだ地形が作り出す魅力あふれる風景や、様々な体験ができる観光資源（道の駅石狩あいろ一ど厚田、厚田公園展望台、戸田記念墓地公園、厚田公園キャンプ場、厚田朝市、浜益温泉等）が存在している。

中でも道の駅石狩あいろ一ど厚田（以下「道の駅」）は、平成 30 年にオープンし、石狩市の自然・歴史・産業を発信する拠点としての役割を担っている。道の駅などを中核拠点として位置付け、⑦で記載した特産品の販売や道外・海外への販路拡大支援や観光客誘致支援など、地域資源を多角的に活用した経済振興策に取り組んでいる。また、当該道の駅の敷地内にある厚田公園展望台は、愛を誓いプロポーズするのにふさわしい観光スポット 100 カ所を選定する「恋人の聖地」プロジェクトで、北海道で初めて平成 18 年 7 月に選出されたほか、展望台から見える雄大な海岸線や日本海に沈む美しい夕日が人気を博しており、多くの観光客が訪れる観光スポットである。

このほか、厚田公園キャンプ場の整備といった観光推進基盤の整備を通じて、地域資源を生かした魅力づくりによる交流人口の増加を図っていく。

【石狩市の観光入込客数（令和４年度実績）石狩市商工労働観光課】

観光客等入込数 令和４年度

（単位：人）

旧石狩		厚田区		浜益区	
観光スポット名	入込数	観光スポット名	入込数	観光スポット名	入込数
石狩湾海水浴場	68,315	戸田記念墓地公園	396,287	浜益保養センター	31,091
石狩市観光センター	12,402	厚田公園（厚田キャンプ場）	16,943	川下海水浴場	17,655
ヴィジターセンター	26,932	厚田港朝市	18,500	川下海浜公園キャンプ場	3,531
菅屋の湯	161,916	シーサイドみなくパークゴルフ場	7,533	千本なら	1,729
JA地物市場とれのさと	205,294	ゴルフ場（４か所）	116,403	黄金山	1,913
樽川公園（ドッグラン）	5,236	道の駅石狩「あいろーど厚田」	410,098	展望台	468
ホクレンパールライス工場	2,581	厚田ふるさとあきあじ祭り	2,500	郷土資料館	712
サーモンファクトリー	120,908	海水浴場（海浜プールを除く）	13,418	ふるさと朝市	3,088
砂丘の風資料館	1,973	フロンティア乗馬クラブ	334	浜益ふるさと祭り	450
サテライト石狩	229,429	厚田海浜プール	12,938	サケ釣獲調査	1,965
ゴルフ場（４か所）	106,014			民宿客	710
さけまつり	30,000			みなと祭り	1,300
新港朝市	3,780				
ライジングサンロックフェス	48,100				
スーパーホテル石狩	31,283				
石狩湾海浜植物保護センター	3,704				
緑苑台パークゴルフ場	24,813				
小計（旧石狩）	1,082,680	小計（厚田）	994,954	小計（浜益）	64,612
石狩市合計 2,142,246					



道の駅石狩あいろうど厚田



厚田公園展望台

６ 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（１）総論

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的、又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載している石狩市の様々な特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

特に、事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策の活用も検討する等、事業コストの低減や石狩市独自の強みを積極的に活用する。

（２）制度の整備に関する事項

①特定地域等における道税の課税の特例に関する条例

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課したうえで、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を規定しており、地域経済牽引事業に係る施設

を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について減免を行う。

②石狩市地域未来投資促進条例

石狩市では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課したうえで、固定資産税等の課税免除措置に関する条例を規定しており、地域経済牽引事業に係る施設を設置した場合の固定資産税及び都市計画税について減免を行う。また、適宜必要に応じて、要件や地域経済牽引事業の促進に必要な設備投資に対する制度のあり方について検討、見直しを行う。

③北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の対象地域とし、工場、事業場等の施設の新設または増設に対し助成を行う。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

地域経済牽引事業の円滑な実施のため、市や支援機関が保有している情報であって開示可能な情報については、公開をすすめる。

随時本市データのオープン化を進めると共に、事業者からのデータ公開の提案があった場合は、下記（４）-①の相談窓口となる部署で対応し、必要に応じて国等への働きかけを行うなど環境整備に努めるものとする。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

①相談対応

北海道経済部産業振興局産業振興課内、石狩市企画経済部企業連携推進課内に、設置された相談窓口を通じ、事業者の抱える課題解決に取り組む。

また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、庁内外関係部局と連携して対応していくものとする。

②立地企業等との意見交換

立地企業や石狩湾新港地域内の各団体と定期的な意見交換を行い、事業者のニーズ把握や事業環境整備に関する提案等に対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①立地企業のフォローアップ事業

立地企業への定期的な訪問活動やアンケート調査などにより、立地企業の現状やニーズの把握に努め、企業にとって有益な対応を実施・検討する。

②研究開発や販路開拓の支援

地域事業者が、それまでターゲットिंगしていなかった層や使用していなかったチャネルを開拓し、新規顧客の獲得を目指すプロセスの支援及び研究開発のアウトプットを活用したインキュベーションを推進するため、異業種の企業が交流できる空間を整備・運営する取組を推進する。

③GX の促進支援

再生可能エネルギーを求めるエネルギー需要家に対して、地域の再生可能エネルギーを供給できる手法を検討し、再生可能エネルギーの地産地消を推進する。

④DX の促進支援

石狩湾新港地域のデータセンターの集積化が進む中、デジタルインフラの先行地域のインセンティブを活かした、新たなデータ需要の創出（スタートアップ誘致等）に対しての支援の手法を検討するなどして DX を促進する。

⑤賃上げ促進支援

北海道及び北海道経済産業局が主催する官民会議「北海道パートナーシップ構築宣言普及促進会議」の構成機関が連携し、同宣言の普及・促進に取り組み、適正な価格転嫁による中小企業の賃上げを推進する。

（６）実施スケジュール

取組事項	令和 6 年度 (初年度)	令和 7～9 年度	令和 10 年度 (最終年度)
【制度の整備】			
① 特定地域等における道税の課税の特例に関する条例	運用	運用	運用
② 石狩市地域未来投資促進条例	運用	運用	運用
③ 北海道産業振興条例に基づく助成	運用	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
① 市や支援機関が保有する情報の公開	随時実施	随時実施	随時実施
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
① 相談対応	運用	運用	運用
② 立地企業との意見交換	随時実施	随時実施	随時実施
【その他】			
① 立地企業のフォローアップ	随時実施	随時実施	随時実施
② 研究開発や販路開拓の支援	随時実施	随時実施	随時実施
③ GX の促進支援	随時実施	随時実施	随時実施

④ DX の促進支援	随時実施	随時実施	随時実施
⑤ 賃上げ促進支援	随時実施	随時実施	随時実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、石狩商工会議所などの地域の支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮できるように事業を実施し、地域経済牽引事業を支援していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①石狩商工会議所

人材育成等に関する研修をするとともに、金融協会や地場企業との交流・連携、企業間の交流・連携を促進するため、相互交流の機会の設定・強化を図り、新たなビジネス創出を支援する。

①-1 新商品・新技術開発支援事業

新商品・新技術開発や新規市場の開拓のために自ら行う調査研究などの取り組みに対し、経費の一部を助成し、経営基盤強化を支援する。

①-2 制度改正等の課題解決環境整備事業・事業環境変化対応型支援事業

日本商工会議所と連携し、経済環境の変化や法改正等の対応に苦慮する事業者に対し、セミナーの開催及び専門家による個別相談会を実施する。

①-3 中小企業相談所における金融指導・融資斡旋

経営指導員による小規模事業者に対して金融指導及び融資の斡旋を行う。

①-4 小規模事業者経営改善支援（マル経利子補給）事業

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）を利用した会員に対して資金調達に係る金利負担の軽減を図ることで経営の安定化及び円滑化に資することを目的とし、利子の一部を補助する。

①-5 中小企業相談所による講習会・セミナーの開催

中小企業の経営改善に資する、経営者や従業員の資質向上を目的とした各種講習会・講演会を開催する。

①-6 業種部会主催による講習会等

業種・業界毎にそれぞれ抱えている課題について理解を深め、解決策を模索するための講習会等を開催する。

①-7 人材能力開発育成事業

経営者及び従業員の資質向上を図るため、公的機関等で開催される研修会等への参加費用を一部助成する。

②石狩北商工会

厚田区及び浜益区において、人材育成等に関する研修をするとともに、金融協会や地場企業との交流・連携、企業間の交流・連携を促進するため、相互交流の機会の設定・強化を図り、新たなビジネス創出を支援する。

③石狩開発株式会社

石狩湾新港地域において、新たな立地企業の事業ニーズに合致した土地の提案、円滑な売買手続の支援を行うほか、立地企業のフォローアップ、事業拡張に伴う増設用地の調整、地域情報の提供など、多角的に立地企業をサポートする。

④石狩湾新港管理組合

港湾利用型の企業に対し、石狩湾新港に関する情報提供や利用調整などを行い、円滑な企業活動の推進に寄与するほか、立地企業の利用ニーズを把握した港湾機能の整備や航路誘致などを行うことによって、地域経済の発展に努める。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関係法令の遵守が環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

国定公園などの環境保全上重要な地域において事業計画を承認する際には、北海道自然環境保全部局と調整を図る。多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、北海道自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聞くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。

国定公園などの環境保全上重要な地域における整備の実施に当たって、これら多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、北海道自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮する。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人一人の防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、交通事故を防止するため、歩道やガードレールを設置するなどにより歩道と車道を分離するなど交通安全施設の整備に努めるとともに、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点等、危険性が高いと思われる箇所については、ミラーの設置や警備員の配置等を求めていく。

(3) その他

①PDCA体制の整備

本計画及び承認地域経済牽引事業の成果について「2 地域経済牽引事業の促進による経済効果に関する目標 (2) 経済的効果の目標」に掲げた目標に則り、毎年6月頃に北海道と石狩市が会議を開催し、効果の検証と事業の見直しを行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「北海道石狩市基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。